

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

行政職給料表(一般行政職)

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	主事、技師、保育士、保健師、臨床心理士、理学療法士、管理栄養士、作業療法士、栄養士又は社会福祉士(以下「主事等」という。)の職務	33	10.1%	主事	32	54	16.6%	主事級			
				技師	1						
				計	33						
2級	高度の知識又は経験に基づき、困難な業務を行う主事等の職務	21	6.5%	主事	21						
				技師	0						
				計	21						
3級	1 主任の職務 2 係長、館長補佐、センター長補佐又は主査(以下「係長等」という。)の職務 3 副園長の職務	105	32.2%	主任	44	51	15.6%	主任級			
				主任技師	7						
				再任用副館長	1	課長補佐級で計上					
				再任用副参事	5						
				係長	2						
				主査	39						
				主査技師(主査電気技師含む)	5						
				再任用係長(工事検査員含む)	2						
計	105	97	29.8%	係長級							
4級	1 課長補佐、副参事、副館長、副センター長、指導主事又は委員会等の事務局の次長(以下「課長補佐等」という。)の職務 2 保育園長の職務 3 高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を行う係長等の職務 4 高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を行う副園長の職務				98	30.1%	係長	12	70	21.5%	課長補佐級
							主査	33			
							主査技師	4			
							課長補佐	6			
							副館長	2			
							館長補佐	1			
							副参事	40			
		計	98								
5級	1 支所長の職務 2 課長、参事、室長、指導管理主事、センター長、会計管理者又は委員会等の事務局の長(以下「課長等」という。)の職務 3 高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を所掌する保育園長の職務 4 高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を行う課長補佐等の職務	51	15.6%	課長補佐	8	48	14.7%	課長級			
				副センター長	1						
				副参事	6						
				課長	11						
				局長	2						
				参事	20						
				支所長	2						
				センター長	1						
計	51										
6級	1 部長、技監又は議会事務局の長(以下「部長等」という。)の職務 2 高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を所掌する支所長の職務 3 高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を所掌する課長等の職務	14	4.3%	課長	8	6	1.8%	部長級			
				支所長	2						
				局長	1						
				会計管理者	1						
				部長	2						
計	14										
7級	高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を所掌する部長等の職務	4	1.2%	部長	3	6	1.8%	部長級			
				再任用部長	1						
				計	4						
合計		326	100.0%								

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

行政職給料表(企業職)

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師、保育士、保健師、臨床心理士、理学療法士、管理栄養士、作業療法士、栄養士又は社会福祉士(以下「主事等」という。)の職務	4	16.0%	主事	3	9	36.0%	主事級
				技師	1			
				計	4			
2級	高度の知識又は経験に基づき、困難な業務を行う主事等の職務	5	20.0%	主事	5	10	40.0%	係長級
				技師	0			
				計	5			
3級	1 主任の職務 2 係長、館長補佐、センター長補佐又は主査(以下「係長等」という。)の職務 3 副園長の職務	6	24.0%	主任	0	10	40.0%	係長級
				主任技師	1			
				主査	2			
				主査技師	3			
				計	6			
4級	1 課長補佐、副参事、副館長、副センター長、指導主事又は委員会等の事務局の次長(以下「課長補佐等」という。)の職務 2 保育園長の職務 3 高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を行う係長等の職務 4 高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を行う副園長の職務	9	36.0%	主査	1	10	40.0%	係長級
				主査技師	3			
				係長	1			
				副参事	2			
				課長補佐	2			
				計	9			
5級	1 支所長の職務 2 課長、参事、室長、指導管理主事、センター長、会計管理者又は委員会等の事務局の長(以下「課長等」という。)の職務 3 高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を所掌する保育園長の職務 4 高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を行う課長補佐等の職務	1	4.0%	課長	1	1	4.0%	課長級
				参事	0			
				計	1			
6級	1 部長、技監又は議会事務局の長(以下「部長等」という。)の職務 2 高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を所掌する支所長の職務 3 高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を所掌する課長等の職務	0	0.0%	課長	0	0	0.0%	部長級
				参事	0			
				計	0			
7級	高度の知識及び経験に基づき、困難な業務を所掌する部長等の職務	0	0.0%	局長	0	0	0.0%	部長級
				計	0			
合計		25	100.0%					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

医療職給料表(一)

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師(以下「医師等」という。)の職務	0	0.0%			2	100.0%	課長級
				計	0			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う医師等の職務	0	0.0%					
				計	0			
3級	診療所長の職務	0	0.0%					
				診療所長	2			
4級	高度の知識及び経験に基づき、重要かつ困難な業務を所掌する診療所長の職務	2	100.0%					
				計	2			
	合計	2	100.0%					

医療職給料表(三)

職務の級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師又は歯科助手(以下「准看護師等」という)の職務	0	0.0%		0			
				計	0			
2級	1 看護師又は歯科衛生士(以下「看護師等」という)の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う准看護師等の職務	3	42.9%	看護師	1	1	14.3%	主事級
				再任用主査看護師	1	係長級で計上		
				主任看護師	1	4	57.1%	主任級
計	3							
3級	1 主査又は主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う看護師等の職務	3	42.9%	主任看護師	3			
				計	3			
4級	1 係長又は師長若しくは士長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主査の職務	1	14.2%	副参事	1	2	28.6%	係長級
				計	1			
	合計	7	100.0%					